

# おくたま 町議会だより



147号

平成20年11月5日  
発行 奥多摩町議会  
電話 (0428)83-2111

## 第3回定例町議会

### 平成19年度

### 各会計決算を認定

第3回定例会は、9月9日から9月25日までの、会期17日間にわたり開催され、議案19件が提案されました。

また、平成19年度の一般会計を始めとする各会計9件の決算は、定例会初日に提案され、延べ4日間に亘って行われた決算審査について、代表監査委員による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く12名で構成する決算特別委員会を設置し、審査が付託されました。審査では、決算特別委員長報告にもあるように、様々な質疑、提言がなされました。その後反対と賛成の討論があり、採決の結果、

全会計とも原案を認定することに決定しました。

### 監査委員決算審査意見報告

町代表監査委員・堀口泰宏氏により、決算審査の意見報告が行われました。

(町長への審査意見書を要約し掲載)

#### 審査意見

##### 一般会計

税の収納率の向上、東京都支出金の確保、事業の計画的な執行等評価すべき点は多々あるが、依然として高い実質公債費比率と経常収支比率、起債の制限比率の上昇による許可制への移行等、行財政運営の硬直化が進み非常に憂慮すべき状況にある。

今後、更なる開発も含めた自主財源を確保する努力が望まれるが、税源移譲による増税感、長寿医療制度の導入等、住民負担を更に求めることは厳しいも

のと考えられ、今後とも都支出金の維持、あるいは増額に向けて努められたい。

#### 都民の森管理運営事業特別会計

台風の影響もあつたが利用者が激減しており、今後も町が指定管理者として指定を受け、管理を行っていくということにも鑑み、経営努力により利用者の増加を図り、自主・自立の精神で運営することを希望する。

#### 山のふるさと村管理運営事業特別会計

橋梁の改修工事により来園者数は大きく減少しているものの、シーズンオフのケビン宿泊料金値下げ等により宿泊客が増加し、利用料収入が増額した点、及び園内作業等の業務を一部直営化し、良好な運営が図られている点については評価できる。

更なる研究により利用者の拡大を図るとともに、経費の節減等、一層の内部努力をされることを望む。

### 国民健康保険特別会計

保険税の未収金は全体としては減少しているものの、現年分が増加しているのが不安材料である。健全で安定した事業の運営を図るため、また、加入者の公平負担の原則からも、未収金の解消になお一層努めるとともに、新たな未収金の発生抑止に最大限の努力を望む。

今後とも加入者の理解を得ながら、適正な保険税の確保に努めるとともに、一般会計からの繰入金をできるだけ抑制するような対策を講じることを望む。

### 老人保健特別会計

本会計は、長寿医療制度が平成20年度からスタートしたことにより、19年度をもって実質終了した。年間一人当りの医療費が増加しているが、決算上の問題は特にならない。

### 介護保険特別会計

介護給付の件数と費用額がともに前年度と比べ増加していることから、健康教育や介護予防

の強化を図り、元気な高齢者社会の実現に努力するとともに、制度改革や国、都の動向を注視し、制度の改善に向けた各種要望活動を積極的に進め、小規模町村の財政負担の軽減に積極的に取り組むよう希望する。

### 下水道事業特別会計

奥多摩処理区の整備工事は順調に推移し、事業年度を圧縮しての執行計画と受益者負担を無くした決断は評価するところである。浄化槽設置計画とも併せ、今後も効率的・効果的な事業を推進することを望む。

### 国民健康保険病院事業会計

院長を中心として努力された結果、経営が上向いてきたことに対しては評価できるが、依然として赤字経営が続いており、一般会計からの補助金も多額なものとなっている。パンフレット等を活用しての患者数を増やす努力は確認できたが、今後、特に入院患者数を増やす方法の模索並びに努力を続けられたい。

### 水道事業会計

事業経営の根幹である給水収益は、有収水量とともに前年に比べ減少している。一般会計からの補助金も減となったが、依然として多額の補助金収入がないと事業が運営できない状態が続いている。今後とも経費の節減になお一層の努力を望む。

### 基金

18年度は減少したが、19年度においては増加に転じた。弾力的な財政運営を図るうえには、毎年極力増加するように努めるべきである。今後とも長期的な視野にたつて計画的、かつ、効果的な基金の運用を望むものである。

### 総括・結び

平成20年度の情勢も踏まえ意見を述べる。

行政改革検討委員会にあつては、行財政運営を円滑に執行するための機構、組織の見直しを更に進め、実効ある機構、組織の構築を推し進めるよう期待す

るところであり、職員にも更なる自己研鑽を求めたい。

まちづくりひとづくり支援事業は非常に有効な制度であると思つ。過去3年間の実績を検証し、今後の必要性について検討すべきであると考え。

過疎バス対策については、合理的なダイヤ、路線を検討し、業務改革、合理化対策等について業者に対して意見を述べ、町の補助金負担の減額に向けての運行交渉を願いたい。

都営水道一元化は町の悲願である。昨今情勢が大きく動いているように見えるが、担当者においては誠心誠意都担当部局に働きかけ、最大の努力を願いたい。

森林セラピー事業は、現時点では当町が正式に基地として認定されたところであり、地域の振興、発展に繋がる画期的な事業であると思つ。この事業を成功させるため、施策をリードする専門係等について考慮する必要があると考え。

山のふるさと村管理運営委託

### 決算特別委員会委員長報告

費の都への返還金について、19年度に2件の住民監査請求があった。いずれも請求の要件を欠くもの、請求にはそぐわないものとして却下としたが、返還金の件については住民も大きな関心を持っているものと考えられる。指定管理者を継続するための措置としては理解でき、また、町が損害賠償を求めている裁判が継続中であることは承知しているが、返還金は基金を取り崩して支払われている以上、早期に確実な戻し入れを行うよう努められたい。

以上、平成19年度の町の全ての会計、及び事務事業の実績並びに決算について、毎例月の出納検査、現場調査を含め審査を行った結果、適正に処理されていることを確認した。また、総論的には新しい施策への意欲と主要事業への取組み等、平成19年度で計画した事務事業は、ほぼ予定通り執行できたと感じたが、一部の工事の完了が遅延しており、今後注意を要するところである。

各会計とも質疑を箇条書きで掲載

#### 一般会計

##### 歳入

- ・ 町税が増となり、結果的に住民負担も増となったと思われるが、その分析は
  - ・ 全体の未収金の内容説明を
  - ・ 財政が硬直化している状況の中で、今後の見通しは
  - ・ 税等の支払いが困難な家庭、支払能力があるが支払わない家庭等への対策は
  - ・ 観光施設使用料の減免内容は
  - ・ 釣場の経営状況について町の考えと対応策は
  - ・ 税務課職員の増員による徴収率アップの見込みは
  - ・ 町内の企業の経営が厳しいことが伺えるが、町と企業との懇談会等の検討は
- 等の質疑と提言がありました。

##### 歳出

いるか

- ・ 町及び関係機関の広報等を自治会に配布しているが、配布量が多く工夫が必要。町の考えは
- ・ まちづくりひとづくり支援事業交付金の成果、及び今後の進め方は
- ・ 職員の健康管理と年次有給休暇の取得状況は
- ・ 弁護士料の内容と今後の取り扱いは
- ・ 旧海沢分校の現状と改修工事の内容は
- ・ 標準宅地決定に至る経緯は
- ・ 全国水源の里連絡協議会と多摩川源流協議会の内容と活動状況は
- ・ 町長、副町長の地域手当減額等の考えは
- ・ 民生費の不用額が多額であるが、その理由は
- ・ 子ども家庭支援センターの活動状況は
- ・ 住民の健診率の状況と健診内容は
- ・ 保健所が統合されたが、指導及び援助は十分になされて
- ・ 秋川衛生組合の今後の見通しは
- ・ 新型インフルエンザ初動対応用備品の内容と活用法は
- ・ 伝染病院起債償還費負担金の内容は
- ・ 後期高齢者医療に関するシステム委託料の内容は
- ・ 後期高齢者医療保険料が世帯分離により安くなることを、町は把握しているか
- ・ 森林再生事業の不用額が多いが、今後の見通しは
- ・ 森林セラピー事業のバス借上料の内容は
- ・ 商工振興費補助金の不用額を、花火大会補助金に流用できないか
- ・ 農業委員会の活動内容と過去の答申の回数
- ・ 奥多摩・檜原間林道鋸山線都道編入促進協議会による都道編入化の見通しは
- ・ 森林再生事業の東京都産業労働局との調整、連携は。町として今後の事業の進め方は
- ・ 花粉症対策事業は観光面を

考慮した場所の検討を

- ・ 森林セラピー委託料と工事請負費の内容は

- ・ 森林セラピー事業のソフト面の検討状況は

- ・ 歳末大売出しの活性化対策と補助金の内容は

- ・ 大多摩観光振興支援負担金の内容と大多摩観光連盟の役割は

- ・ 観光施設整備基金積立金の目的と目標は

- ・ 都庁展望室と1階の観光スペースの運営状況と町との関係は

- ・ 出生記念植樹事業の今後の考え方は。氏名プレート等の維持、管理の状況は

- ・ 古里小学校プール保守点検の業務内容は。町の職員は対応しているか

- ・ 町のプールの管理体制は

- ・ ワサビ田の災害復旧状況は

- ・ 消防団員確保の状況と今後の対応は

- ・ 市町村総合事務組合負担金の内容は

- ・ 学校給食費の未納状況は

- ・ 防災訓練がマンネリ化しているが、町の考えは

- ・ 旧奥平邸の名称について町の考えは

- ・ 旧奥平邸の今後の運営と管理方法は

- ・ 日原ふるさと美術館と森林館の集客数減に伴う、今後の運営についての検討内容は

- ・ 多摩国体の開催が予定されているが、町を会場とすることについて、進捗状況は

- ・ 学校給食の米の流通経路の追跡調査を実施したか

- ・ 消防団員の町内及び町外居住者の人数と割合は

- ・ 等の質疑と提言がありました。

総括質疑

- ・ 三多摩格差、西多摩格差がまだ残っている。都から町に對しての補助金の充実に求める要求を

- ・ 老人会が解散している中、少子高齢化対策の対応は

- ・ 介護保険の保険料、利用料の減免についての考えは

- ・ 町の施設運営について、抜

本的な改革が必要と思われるが、町の考えは

- ・ 数箇所の自治会に町職員を派遣し地域の意見を集約しているが、現状と今後の考えは

- ・ 国立公園内自治体に対する援助について

- ・ 地上権の問題、工事の発注内容、不用額の増、職員の意識改革について

- ・ 等の質疑がありました。

計 都民の森管理運営事業特別会

- ・ 台風の影響により水道の取水口の追加をしたために、ワサビ田の水が涸れてしまったが、町の考えは

- ・ イベント等の工夫をして宿泊客の増を図る努力は

- ・ どの質疑がありました。

山のふるさと村管理運営事業特別会計

- ・ クラフトセンター横の「森の工作舎」の取り壊しの話があるが、町の考えは

- ・ どの質疑がありました。

国民健康保険特別会計

- ・ 不納欠損の内容は

- ・ 未収金の内容は

- ・ 老人保健特別会計  
特に質疑はありませんでした。

介護保険特別会計

- ・ 保険料基準額の値上げを行ったが、基金が5千万円あり今後の運用についての考えは

- ・ 未収金の内容は

- ・ 下水道事業特別会計  
特に質疑はありませんでした。

国民健康保険病院事業会計

- ・ 奥多摩病院の今後のあるべき姿は

- ・ 小児科、産婦人科の医師不足の現状は

- ・ 水道事業会計  
特に質疑はありませんでした。

以上、9会計決算について、活発な質疑と貴重な提言が行われるとともに、町長を始め町側から詳細な説明や前向きな答弁があり、いずれも賛成多数で、原案を認定すべきものと決定しました。

決算特別委員会委員長

前田悦男

### 決算に対する討論

決算特別委員長報告の後、採決を前に、一般会計のみ反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。

反対 当町の現状は、少子高齢化が進行し過疎化が年々強まっている。今決算の中で東京都の総合交付金が増大したとの報告があつたが、特に奥多摩、檜原には依然として格差が残されており、緑を守る町、都民の水がめを抱える町として、都政が当

町に大きな力を注ぐことは当然であり、今後も強く要求する。

町政では、住民サービスや施策等の実績が評価できるものもあつた。しかし、町税を始めとする未収金の件数や金額が増加し、大きな問題であると同時に、住民の生活が非常に苦しめられているという結果でもある。税源移譲による住民税の増額についても、住民に負担を押し付け、住民の生活を圧迫している。低所得者や一人暮らしの方がたへの生活支援を、今こそ対策の強化を図り、具体化をすべきだということ強く要求する。さらに財政面では、実質公債費比率や起債制限比率の上昇による硬直化が非常に心配、懸念され、下水道事業による起債が増え、一般会計からの負担も大きく拡大していくことは当然のことであり、町財政はますます大変な状況となる。

森林セラピー事業では、事業の内容や計画が住民に十分に報告されているとは思えない。住民と協働して事業を進めていく

ことが強く求められており、住民に周知を徹底していくことが重要な課題である。森林再生事業の6千万円の不用額についても、十分に納得できる説明もなかつた。都のせつかくの予算を十分に活用することを、今後の課題として強く要求しておく。

当町には問題が山積みされているが、住民の生活や健康を守ることが第一の課題であり、住民の立場に立ち、職務を遂行していくよう強く要求し、反対討論とする。

賛成 一般会計の歳入では、地方交付税が増額となり、税収も三位一体の改革により大幅な増収が図れた。最も大きな財源である東京都の支出金も、特に市町村総合交付金は平成18年度に比べ大幅な伸びを示している。これは、町長を始め理事者、職員の日頃の業務に対する対価であると思われる。歳出では、注目すべきは森林セラピー事業で、森林活用を中心に住民はもとより都市住民との

の交流を図る滞在型観光を促進し、地域の振興を促す大きな事業であり、関係職員の今後の活躍を期待する。福祉・保健の分野では、子育て支援の町独自の施策を全国に先駆けて実施した。住民に思いやりがある施策であり、感謝するところである。

他会計とはなるが、下水道工事の進捗状況も良く、上水道も都営一元化の道筋がつき、非常に好ましいものと捉えている。下水道事業は多大な費用がかかるが、国庫支出金や有利な起債を活用し、減債基金への積み立てへも配慮するなど、財政面も計画的に実施していることは評価すべきであると考ええる。

人口の減少、少子高齢化の進行、観光客の減少等、厳しい状況の中、町は住民と協働し、第四期長期総合計画の実現に向け進んでいると認識しているが、町長を中心に職員一人ひとりが住民の目線に立ち、住民が何を考え、何を求めているかを的確に判断し、町政に反映させていきたいと思う。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも可決又は同意しました。

条 例 等

川の水をきれいにするための戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例

文化財保護条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例  
職員の分限に関する条例の一部を改正する条例  
町の課に関する条例の一部を改正する条例

補 正 予 算

一般会計（第2号）

都民の森管理運営事業特別会計（第1号）

山のふるさと村管理運営事業特別会計（第1号）

国民健康保険特別会計（第1号）

老人保健特別会計（第1号）  
介護保険特別会計（第1号）  
下水道事業特別会計（第1号）  
水道事業会計（第2号）

工 事 契 約

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その8請負契約について

人 事

教育委員会委員

教育委員会委員、木村光恵氏、並びに原島金廣氏の任期満了に伴い、次の方々を任命することに同意しました。

・木村光恵氏（再任）

（氷川1479番地）

・栃元 誠氏（新任）

（青梅市師岡町2丁目385

番地の11）

陳情の取り扱い

採択としたもの

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の存置」を求める意見書の採択を求める陳情書

趣旨採択としたもの

「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情書

不採択としたもの

消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める陳情書

議員提出議案

（意見書の提出）

次の2件が原案どおり可決され、後者は国の関係機関等に対し意見書が提出されました。

議会会議規則の一部を改正する規則

多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の存置」を求める意見書



# 一般質問

20年9月議会では、12日の2日目に8名の議員が質問を行いました。(通告順)

竹内和男議員

間伐材を利用したバイオマス燃料等の推進について

(答)木質ペレットに限らず、チップなどの燃料として使い分けながら利用していく。健全な森林の育成と森林産業の振興を図るため、引き続き都や都市住民と連携・協働していく

竹内 地球温暖化防止対策で森林への期待が急速に高まっているが、森林、林業の振興に対し、今後どのように市政を進めていくのか。また、木材の利用促進を図ることが活性化に繋がる。多摩産材の木質ペレットの開発と使用の考えは。

町長 東京都では平成14年度から「多摩の森林再生事業」が開始され、その後「枝打ち事業」や「主伐事業」、「色彩豊かな森林事業」、「シカ被害跡地復旧造林事業」等が実施されている。国でも「美しい森づくり事業」として、7年間で330万ヘクタールの森林を間伐し、京都議定書の森林吸収目標の達成を目指している。今後、これら国や都の政策や事業と連携し、森林の整備、林業の振興及び担い手の育成・確保に努めていく。

都の事業等により搬出された木材は建築用材として利用しているが、端材などについては木質ペレットに限らず、チップなどの燃料として幅広く利用するなど、使い分けを行いながら利用することが必要と考えている。都では、多摩川上流下水処理場で木材チップを燃料として汚泥を焼却する取り組みも開始された。昨年には町でも、「オール東京62区市町村共同事業、みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の共同事業として、町内の製材

所で作ったウッドチップ6万2千袋を都民の方がたに配布し、普及啓蒙を行った。今後も健全な森林の育成と森林産業の振興を図るため、引き続き都や都市住民と連携・協働していく。

小林 勤議員

「川の駅」の設置で観光振興を

(答)設置基準を詳しく調査し、既存の施設の活用や財源対策を含め研究が必要。流域に限定せず、下流域も含めネットワーク化等を要望していきたい

小林 流域自治体に情報発信し、連携を高め当町を発展させるため、「川の駅」を多摩川流域でいち早く設置するための研究を進めることを提案する。

「川の駅」を町内各所に設置することで、観光振興にも期待が持てる。町内の各施設で容易に活用できると思うが検討は。

多摩川源流域であり、丹波山、

小菅両村との共同研究も必要と思うが、積極的に両村に働きかけることを提案する。

町長 川の駅は国土交通省が設置を許可する施設で、必要な基準は川の案内人がいること、地域の情報提供を行うこと、トイレがあること、休憩所があること、の4つが基本であり、この他に飲食設備や駐車場等が加わり、防災の監視や通報、非常時対応のための連絡拠点機能も大切な部分となっている。また、基準を満たしていれば民間でも設置が可能となっている。

川の駅を設置し観光振興を図るためには、今後川の駅の設置基準等を詳しく調査し、また町内の既存施設を活用することで川の駅の設置が可能か、体験メニュー等の開発と施設整備費や維持管理費、将来にわたつての財源対策等を含め、研究することが必要と考えられる。

川の駅のネットワーク化としては、関東の那珂川流域の連絡協議会が先進地域と思われるが、

この協議会は国、2県、14市町村で構成され、川の駅が流域に8箇所設置され、ライブカメラによるリアルタイム映像、防災情報、流域イベント情報等がインターネットからも得られる。このことから多摩川源流域に限定せず、下流域も含めた国、1都2県、30区市町村で構成する多摩川流域協議会の中で、川の駅の設置とネットワーク化等の調査、研究を要望していければと考えている。

酒井正利議員

奥多摩湖周辺の桜景観保全事業に伴う交通安全対策について

（答）桜景観保全事業にあたって、実施者である東京都水道局に要望していく

酒井 桜の他に自生した広葉樹等により、道路のカーブの見通しが悪い箇所が見受けられる。危険なので東京都の桜景観保全

事業に伴い、対応を願えないか。

町長 ご質問のとおり道路周辺の樹木、雑草が視界を遮り、交通事故の危険性を多く含んでいるので、桜景観保全事業にあたって東京都水道局に要望していく。また、西多摩建設事務所では日常のパトロールを始め、通行支障木の伐採や雑草の刈り払い等を定期的に行い、通行の安全を図っていることであるが、毎年開催している行政連絡協議会等で、機会あることに危険箇所の早期解消について引き続き要望していく。

全町花いっぱい「花の種銀行」について

（答）花の種類や栽培場所等のルール作りを行うとともに、全国各地の事例等を参考にし実施に向けて研究を行っていききたい

酒井 当町は大自然に恵まれた地域であるが、これに人工の美を加えた町づくりを目指し、花

の種を無料で町民に配り、花を咲かせた後に種を町に返してもらう「花の種銀行」を創設してはどうか。町づくりに参加する実感が得られ、多数の方の参加が期待できるのではないかと。

町長 全町域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれることから、花の種類や栽培場所等のルール作りを行う必要があると思われる。その目的が美しい町をつくり、町民の融和を目指すということ、従来から実施している花の里事業の趣旨と一致するものがあると思われるが、花の種銀行の創設の趣旨については大変良いことであり、全国各地の事例等を参考にし、実施に向けて研究を行っていききたい。

過疎地域の活性化等について

（答）森林セラピー事業やグリーンツーリズム事業等を通じて、経済効率に勝る都市地域住民との健全な交流を活発にし、過疎集落の活性化を総合的に推進し

ていく

酒井 65歳以上の高齢者が50%以上を占める集落が、当町に5地区存在している。地域集落存続のための積極的な取り組みが必要と思うが、町の考えは。

町長 これまでも道路や合併処理浄化槽等の整備や獣害対策、特産品の開発、在宅福祉の充実等、積極的に実施してきた。今後は農山村と都市交流の促進、空家等を利用した定住対策の推進、地域産業の創出、生活・情報基盤の整備等の施策を積極的に推進していくが、地域に暮す住民の方がたの意向やアイデアを基に、地域ぐるみの活性化への取り組みが最優先されるべきものと考えている。このようなことから、現在町が取り組んでいる森林セラピー事業やグリーンツーリズム事業等を通じて、経済効率に勝る都市地域住民との健全な交流を活発にし、過疎集落の活性化を総合的に推進していく所存である。



## 原島伸行議員

大災害に備えさらなる防災対策・防災訓練を

（答）当町は集落が点在していることから、有事の際に現実性のある訓練を自治会単位で実施している。避難場所や避難所は地域防災計画で指定しており、備蓄も行っているが、住民としても災害時の備えをお願いしたい

原島 全国各地で続く大災害に、従来の訓練でなく新たな防災訓練の実施が必要ではないか。非難場所等について、長期化したときの対策として仮設住宅の場所の確保、生活用水、仮設トイレ等の問題をどう考えているか。

町長 防災訓練の実施方法については、中央会場方式と各地域単位での方式があるが、当町は集落が点在していることから

各自治会や消防団等と協議し、有事の際に現実性のある訓練を自治会単位で実施している。また本年6月1日、「土砂災害に対する全国統一防災訓練」が実施され、東京都内では大丹波地区で地域住民、関係機関合同の避難誘導・情報連絡・応急救護等の訓練が実施されている。今後このような訓練を継続的に実施し、住民皆様に防災に対する意識を高めてもらうことが、有事の際の確かな行動に繋がるものと考えており、関係機関と協議しながら、さらに充実した訓練を実施していく。

地域防災計画では、広域避難場所として小・中学校校庭等7箇所、避難所として各地域の生活館、小・中学校等36施設を指定している。さらに生活関連物資の確保を図るため、町内30箇所に防災備蓄倉庫を設置し、アルファ米、ミネラルウォーター、浄水器、毛布等を備蓄しているが、災害発生直後から避難者に飲料水、食糧等を提供することが困難なため、住民一人ひとりが

が当座の分を確保しておくことを、指導、啓発することも必要と考えている。今後とも災害に備え万全を期し、住民が安全で安心して暮らせる町づくりに取り組んでいく。

## 師岡伸公議員

多摩川白丸ダム下観光放水の功罪について

（答）親水空間と、魚類等が生息するための環境整備の一施策として、一定の放水量の必要性は十分に承知しているので、今後も必用に応じ東京都交通局と協議を行っていく

師岡 観光放水が実施されるに至った経過と効果は。昼夜の水量の違いによる生態系への影響は。観光と生態系維持のため、一定放水を東京都に働きかけることは。

町長 ダム下流域の溪谷等へ

の影響を極力少なくするため、東京都と町が協定書を締結し、補償の一つとして観光放流が決定した経過がある。観光地である町にとって、直接的な観光業者への影響だけでなく、商店や飲食店等への間接的な影響も考えると、大きな経済効果をもたらしており、河川環境の維持や魚類の繁殖等にも大きな効果をもたらしていると思われる。

当初の放流量は昼間が毎秒5<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、夜間が0・278<sup>3</sup>m<sup>3</sup>となっていたが、平成8年11月からは夜間が1・12<sup>3</sup>m<sup>3</sup>に増量されており、昼夜間の放水量の格差が大幅に改善されたことにより、魚類等の生態系への影響は軽減されたものと推測している。

観光客の方が癒される親水空間と、魚類等が生息するための環境整備の一施策として、一定の放水量の必要性は十分に承知しているので、今後も必用に応じ都交通局と協議を行っていく。

雪かきボランティア制度について

（答）各地域の除雪能力にも限界があり、地域ボランティアや消防団員等の協力を検討する必要がある。当町の現状を考えると、町内外のボランティアの配備は非常に厳しいと思われる

師岡 住民の高齢化に伴い、幹線道路以外の道路等の除雪作業の現状と今後の対応、及び町内外を問わず雪かきボランティア制度の推進について問う。

町長 現在は自治会や業者等にお願いしており、少しでも除雪のお手伝いができるよう、平成10年度に自治会へ除雪車を配備した経緯もあるが、除雪能力にも限界がでてきており、降雪量によっては地域ボランティアや消防団員等の協力等についても検討する必要があると考えている。雪かきボランティア制度については、毎日降雪があるような豪雪地帯では、ボランティア

を募集し屋根の雪降ろし等を実施していると聞くが、当町では降る場所や量、何時降雪があるかも分からない状況の中で、町内外から一定期間のボランティアを配備することは、非常に厳しい状況と思われる。

小学校の英語必修化について

（答）教員の研修の実施、外国語指導助手の雇い上げ等、現場での対応は着々と進んでいる。言語活動を確実に身につけさせるため、正しい日本語、国語学習に一層力をいれていく

師岡 必修化に2年あまりだが、現場を含め準備段階の対応は。また、指導助手を採用する方式か。語学教育の観点から、正しい日本語、国語学習の一層の充実を望むが、町の考えは。

教育長 新学習指導要領では小学校5・6年生で外国語活動が必修化される。指導は基本的には担任教諭が行うこととされ

ており、すでに東京都においては「東京都外国語活動中核教員研修」を実施し、必要な知識を習得させている。また、当町では平成17年度から外国語指導助手を雇い上げ、1年生から6年生まで外国語教育を実施している。

新しい学習指導要領改訂にある日常生活に必要な対話、記録、要約、説明、感想等の言語活動を確実に身に付けさせることができるよう、正しい日本語を身につけさせるため、国語学習により一層力を入れていく。

須崎 眞議員

生活館の耐震診断と耐震化について

（答）老朽化した施設から順次、計画的に耐震診断と耐震補強を含めた改修を推進していく  
須崎 学校施設のない地域は、強度な地震発生時に生活館が避

難所になると思うが、住民が安心して使用できるよう、耐震診断と耐震化への取り組みについて問う。

町長 生活館は、地域防災計画において避難所として位置づけられている。施設数は29に及び、そのうち昭和56年の建築基準法改正以前に建てられた施設が11施設ある。本年度には南氷川生活館の耐震診断と設計を行い、来年度に耐震化工事を計画している。今後も生活館が日常の住民活動の拠点として、また災害時の避難所として、その安全性を確保するために、老朽化した施設から順次、計画的に耐震診断と耐震補強を含めた改修を推進していく所存である。

増田ひさ子議員

美観・危険排除のためにガードレール、橋の欄干等の点検整備の推進を

.....

(答) 当町は道路が山の斜面に建設されているため、ガードレールやカーブミラーは、常に安全に道路を通行できるように維持管理されなければならないと認識している

増田 何種類ものガードレールをどう区別して設置しているか。平成19年度中の257件の物損事故のうち、ガードレールや橋の損傷事故は何件か。北氷川橋の塗り替えはいつになるか。道路のカーブの夜間反射板の点検と工夫は。ガードレールとカーブミラー等の清掃時期は。

町長 車両の計画速度に応じて3段階に分けられている。既存の施設はレール式とロープ式であるが、車道では普通車から大型車の衝突に対応できる構造基準により設置されている。当町内では、栃久保地内で1件のガードレールが損傷した。

基本的に15年の周期で塗装を計画、実施しているが、12年が経過しているので、状況調査

により公共施設整備計画の中で実施していきたいと考えている。反射板の損傷については、施設を管理する東京都に対し、点検と改善要望を行っていく。

都西多摩建設事務所では、通常汚れがひどい場合に清掃を実施しているほか、トンネル内のパイプ柵等の清掃を不定期に実施している。カーブミラーについても汚れがつかない構造や、霜に対する構造の物も開発されているので、今後の普及に期待している。

島崎利雄議員

介護保険制度の見直しについて

..... (答) 国では介護報酬の引き上げを検討している。保険料の改定にあたっては、基金の取り崩しも含め、慎重に検討していく

島崎 介護報酬の引き上げ、軽度の人の介護サービス削減の動向を把握しているか。 保険

料減免制度の拡充と、基金を活用しての軽減対策の実施を。

町長 厚生労働省では来年度の4月に介護報酬の改定を行うが、介護職員の処遇改善が最大の課題とされており、厚生労働大臣は「改定で報酬を上げたい」と明言している。しかし、引き上げられた介護報酬が適切に人件費に回されるか、検証の必要があるとも言われている。

軽度の方の介護サービスは、基本的には在宅であるが、当初出発するにあたり、民間の事業者の参入は図れないということから、町自身で在宅サービスセンターを設置し事業を行っているところである。

総費用額や被保険者数等、今後3年間の推計を基に、介護給付費準備基金の取り崩しも含め、介護保険運営協議会のご意見をいただき、来年4月の改定に向け、慎重に検討していきたい。

障害者自立支援法の来年度見直しについて

..... (答) 法施行後、見直しが行われているが、今後、国、都の動向を十分注意して対応していきたい

島崎 自立支援法の改正により、東京多摩学園では入所者が入所を継続できなくなり、経営も破綻する状況となる。町としての対応、支援等の見解は。

町長 障害者自立支援法は施行後2年が経過したが、現在までの間に、利用者施設に対して配慮した新たな見直しが行われている。来年度以降の見直しは、国の社会保障審議会障害者部会で検討されているところであり、内容の情報は入ってきていない。今後、国、都の動向を十分注意し対応していきたい。

住民の生活安定化対策について ..... (答) 生活安定化応援窓口を整備し、東京都の事業を広めていくとともに、今後も低所得者す

べての方がたの生活を温かく支えていきたい

島崎 生活困窮者の実態をつかんでいるか。東京都の低所得者生活安定化プロジェクトの実態について把握しているか。町としてもどう取り組んでいるか。高齢者、低所得者の方がたの町独自の支援、対応等は。

町長 町の生活保護の保護率は9・4%で、緩やかな増加傾向にあるが東京都は15・9%であり、都市部に比べ低い数値となっている。都の生活安定化総合対策事業は、生活相談や就職支援、資金の貸付を実施するもので、区市町村に生活安定応援窓口を整備し、区市町村職員が事業の説明等を行なうもの。都の事業の対象とならない方については、従来の福祉サービスの説明、紹介をしている。今後も高齢者や若者と限定せず、低所得者すべての方がたの生活を温かく支えていきたいと考えている。

# 議会日誌

8 月

- 5日 東京都町村長・議長合同会議
- 19日 議会運営委員会
- 26日 三か町村連絡協議会
- 議会改革検討委員会
- 29日 三か町村議会広域行政検討部会

9 月

- 3日 議会運営委員会
- 8日 高齢者在宅サービスセンター敬老会
- 9日 第3回定例会（第1日）
- 10日 連合審査会・各常任委員会
- 12日 第3回定例会（第2日）
- 13日 青梅・奥多摩交通安全のつどい
- 14日 少年柔道大会
- 16日 第3回定例会（第3日）
- 18日 決算特別委員会（第1日）
- 19日 決算特別委員会（第2日）
- 22日 戦没者氷川地区慰霊祭  
健康づくり推進協議会
- 25日 第3回定例会（第4日）

10 月

- 1日 三か町村議会結婚問題検討部会
- 5日 消防団ふれあいまつり
- 14日 議会改革検討委員会
- 15日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 16日 青梅防犯協会防犯のつどい
- 17日 議会だより編集委員会
- 秋川衛生組合定例議会
- 22日 23日  
管外行政視察（長野県小布施町）
- 24日 三か町村議会結婚問題検討部会
- 29日 北京市区・県人民代表大会友好代表团歓迎会
- 30日 31日  
東京都町村議会議長現地研修会（東京都新島村）

**12月定例町議会（予定）**  
 平成20年第4回定例町議会（12月定例会）は、12月9日か  
 らを予定しています。  
 細かい日程は決定次第防災行政  
 無線でお知らせします。  
 たくさんの方の傍聴をお待ち  
 しています。

## 編集後記



めまぐるしく変わる世界情勢、国内においても総理の突然の辞任、自民党の総裁選、そして農水省の事故米の処理、社会保険庁の年金問題等、国民生活に密着した数多くの問題が山積みです。そんな中、2日続けて4人も日本人化学者のノーベル賞受賞が発表され、改めて日本人の素晴らしさに感激です。多くの学生、研究者にとつては励みになることでしょう。

町でも待望の下水道工事が着々と進み、町民皆様も生活基盤が整うのを身近に感じていることでしょう。

議会でも、議会改革検討委員会が6月に設置されました。町民の声を真摯に受け止め、よりよい議会改革を進め、議会活動に力を注ぎ、暮しよい町づくりに努力してまいります。

（清水 典子）

- 島崎 利雄 前田 悦男
- 原島 伸行 竹内 和男